

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：健康増進対策費

事業名 ヘルスプランぎふ21推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 保健医療課 健康増進係 電話番号：058-272-1111(内2548)

E-mail：c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,025 千円 (前年度予算額：2,251 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,251	1,125	0	0	0	0	0	0	1,126
要求額	2,025	1,012	0	0	0	0	0	0	1,013
決定額	2,025	1,012	0	0	0	0	0	0	1,013

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

健康増進法第8条の規定に基づく岐阜県健康増進計画として「第3次ヘルスプランぎふ21(計画期間平成30～35年度)」を策定し、生活習慣病の発症予防と重症化予防に重点をおいた県民の健康づくり対策を推進する。

(2) 事業内容

- ①第3次ヘルスプランぎふ21の推進
 - ・ヘルスプランぎふ21推進会議の開催(県2回)
 - ・ヘルスプランぎふ21圏域推進会議の開催(圏域1回)
 - ・研修会の開催(5圏域：ヘルスプラン領域に係るテーマで開催)
 - ・啓発媒体の作成
- ②地域・職域の連携による健康管理の推進
 - ・地域・職域連携推進部会の開催(県1回)
 - ・圏域地域・職域連携推進協議会(圏域1回)
 - ・地域・職域連携推進事業(各保健所)
- ③健康実態調査事業の実施
 - ・特定健診データの集約、分析、評価及び健康実態調査検討会の開催

(3) 県負担・補助率の考え方

「地域・職域連携推進事業実施要綱（厚生労働省健康局長通知）」に基づき事業を実施する。県負担1/2、国負担1/2。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費	1,005	委員及び講師報償費
旅費	442	委員及び講師費用弁償、業務旅費
需用費	396	事務消耗品、講師お水代
役務費	157	電話・郵送代等
使用料	25	会場使用料
合計	2,025	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

健康増進法第8条に基づく都道府県計画である「第3次ヘルスプランぎふ21」

(2) 国・他県の状況

国は健康日本21（第2次）、都道府県は各都道府県健康増進計画を策定。

(3) 後年度の財政負担

県計画の目標達成をめざして継続実施が必要である。

(4) 事業主体及びその妥当性

厚生労働省健康局長通知「地域・職域連携推進事業実施要綱」により、都道府県が実施主体とされている。また、県において当該実施要綱に基づき、「ヘルスプランぎふ21推進会議設置要綱」等を策定している。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 ヘルスプランぎふ21（岐阜県健康増進計画）に基づき、関係機関・団体との協議や事業連携等にて、県民の生涯を通じた健康づくりを継続的に支援する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

- ・事業全体を定量的に表す指標がない。
- ・ヘルスプランぎふ21の評価は別に実施している。

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・取組内容と成果を記載してください。 ① 第3次ヘルスプランぎふ21の推進、進捗管理 ② 地域・職域連携推進事業の実施 ③ 県民健康実態調査の公表
令和3年度	<p style="color: red;">令和5年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>
令和4年度	<p style="color: red;">令和6年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない 	
(評価) 3	ヘルスプランぎふ21は健康増進法第8条に基づく都道府県健康増進計画であり、関係機関と連携した効果的に計画を推進していくために、事業の必要性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない 	
(評価) 3	ヘルスプランぎふ21に基づく推進体制として、県及び圏域ともにそれぞれの実情に応じて、関係機関・団体との協力体制をとりながら、事業を進めることができている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている 	
(評価) 2	圏域においては、委員が共通する会議との同時開催等で、経費の節減が図られた。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 第3次計画(確定版)を効果的に推進するため、県及び圏域において関係機関や団体と更に情報共有や協議、事業の協働実施などを重ね、更に協力体制を築いていくことが必要。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 健康課題に基づいた施策を効果的に展開し、県民の健康の保持増進に寄与する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由 や期待する効果など	【〇〇課】